

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月11日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 雅治

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号M.T.Cビルディング3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高 (百万円)	1,011	4,601
経常利益または経常損失 (百万円)	63	268
当期純利益または四半期純損失 (百万円)	46	130
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)		
資本金 (百万円)	250	184
発行済株式総数 (千株)	644	592
純資産額 (百万円)	791	782
総資産額 (百万円)	2,865	2,468
1株当たり純資産額 (円)	1,210.88	1,317.57
1株当たり当期純利益または1株当たり四半期純損失 (円)	73.27	219.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		
1株当たり配当額 (円)		
自己資本比率 (%)	27.2	31.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	435	371
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	90	207
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	585	183
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	253	199
従業員数 (名)	127	120

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権を発行しておりますが、当社株式は第13期事業年度末において非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5 第14期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	127〔87.6〕
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種	仕入高(百万円)
オリジナルブランド商品	448
セレクトブランド商品	181
合計	630

- (注) 1 オリジナルブランド商品の製造において、当社が金型を保有するものに関し、会計上製品として区分しております。上記オリジナルブランド商品については、製品としての仕入高(生産高)(186百万円)を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を品種別・販売形態別に示すと、次のとおりであります。

品種別実績

品種	販売高(百万円)
オリジナルブランド商品	742
セレクトブランド商品	263
手数料収入	5
合計	1,011

販売形態別実績

品種	販売高(百万円)
製造卸売事業	719
小売事業	287
手数料収入	5
合計	1,011

(注) 1 小売業の内訳を小売業態別に示すと下記のとおりであります。

小売業態	販売高(百万円)	割合(%)
Idea Frames	42	14.8
Idea Seventh Sense	92	32.4
Idea Digital Code	24	8.6
Agronatura	75	26.1
Idea Outlet	28	10.1
インターネット販売	23	8.0
合計	287	100.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油高や米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安による世界経済の減速などの影響を受け、国内景気は後退局面を向かえ、これまで景気を下支えしてきた設備投資や個人消費にも先行き不透明感が高まっております。

当社はこうした環境のもと、デザイン性を高め人々の生活シーンを「美しく」「楽しく」「豊かに」演出するライフスタイルプロダクトを自ら企画・開発し、それらを様々な販売チャネルを通じて提案していくことにより差別化された事業基盤を確立・拡大させることに取り組んでまいりました。

事業別の取組みとしては、製造卸売事業ではデザイン家電などのオリジナルブランド商品・国内セレクトブランド商品を既存販路中心に拡販いたしました。また小売事業では「Agronatura」を仙台パルコ及び

新宿ルミネに出店し、当第1四半期末現在の店舗数は18店舗となりました。

また、新規事業としてIT事業及び空間プロデュース事業を開始いたしました。IT事業は、ライフスタイルを楽しむ高感度な人々が感覚的にライフスタイル関連情報を入手・発信・交換できるインテリア&デザインのポータルサイト「idsite(アイディーサイト)」を開設し、高感度なユーザーのアクセス数を増やすことで、インターネット広告媒体としての価値を高め、将来広告収入を獲得してまいります。空間プロデュース事業は、人材確保や知的生産性向上のために快適な職場環境を志向する中堅・中小・ベンチャー企業を主な対象に、オフィス・飲食店・各種ショップなど様々な空間をプロデュースしていくことで、手数料収入を獲得してまいります。

品種別の販売実績としてはオリジナルブランド商品につきましては、外部デザイナーとのコラボレーションによる「TAKUMI」ブランド、インハウスデザイナーの開発する「YUEN'TO」が好調に推移いたしました。一方オーガニック化粧品ブランド「Agronatura」は一部商品の成分不表示による自主回収を行い、生産管理の再構築を行っており、その影響で計画を下回りました。

販売形態別の販売実績において、製造卸売事業は既存得意先であるセレクトショップへの販売が好調に推移したのに加え、セールスプロモーション用の大口特注も獲得することができました。小売事業においては、「Idea Seventh Sense」有楽町マルイ店、「Idea Outlet」三井アウトレットパーク入間店など好調に推移しています。「Agronatura」は生産管理の再構築の影響で計画を下回りました。

以上の結果、売上高は1,011百万円、営業損失は54百万円、経常損失は63百万円、四半期純損失は46百万円となりました。当初から費用増を見込んでおりましたが、売上が当初計画を上回ったため、損失を当初計画よりも改善することができました。

なお、当事業年度より四半期報告書を作成しているため、前第1四半期会計期間との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産の残高は、2,865百万円(前事業年度末は2,468百万円)となり、397百万円増加いたしました。

流動資産は、2,333百万円(前事業年度末は2,030百万円)となり、303百万円増加いたしました。これは現金及び預金の増加(54百万円)、製品の増加(94百万円)及び繰延税金資産の増加(88百万円)等によるものであります。

固定資産は、532百万円(前事業年度末は437百万円)となり、94百万円増加いたしました。これは本社増床及び店舗出店に伴う有形固定資産の増加(74百万円)等によるものであります。

流動負債は、1,638百万円(前事業年度末は1,560百万円)となり、78百万円増加いたしました。これは未払法人税等の減少(92百万円)等があったものの、1年以内に返済予定の長期借入金の増加(154百万円)等によるものであります。

固定負債は、435百万円(前事業年度末は125百万円)となり、310百万円増加いたしました。これは長期借入金の増加(308百万円)等によるものであります。

純資産は、791百万円(前事業年度末は782百万円)となり、8百万円増加いたしました。これは繰延ヘッジ損益の減少(86百万円)等があったものの、公募増資による資本金の増加(66百万円)及び資本剰余金の増加(66百万円)等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末の残高199百万円に対して54百万円増加し、253百万円となりました。

当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、435百万円となりました。

これは、減価償却費(24百万円)等があったものの、税引前四半期純損失(69百万円)、売上債権等の増加(80百万円)、棚卸資産の増加(111百万円)及び法人税等の支払(98百万円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、90百万円となりました。

これは、本社増床及び新規出店費用等の有形固定資産取得による支出(82百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、585百万円となりました。

これは、長期借入金の純増(463百万円)及び株式の発行による収入(132百万円)等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	完了
本社	東京都港区	事務所増床	平成20年9月
店舗		店舗新設 (2店舗)	平成20年9月

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加面積(m ²)
			総額	既支払額				
店舗		店舗新設 (2店舗)	34		借入金	平成21年1月	平成21年4月	170.00

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,248,000
計	2,248,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	644,500	644,500	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット「ヘ ラクレス」)	
計	644,500	644,500		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年10月17日 臨時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成15年10月30日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株引受権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株引受権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 2) 新株引受権の譲渡、相続、またはこれに担保権を設定することは認めない。 3) 新株引受権に関するその他の細目については、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。

新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、その時点で権利者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 発行価額は、会社が時価を下回る発行価額をもって新株を発行した場合(新株予約権の行使及び既に発行されている新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式を処分するときは、次の算式により調整される。(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整される。(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年9月27日 定時株主総会決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)	
新株予約権の数	42個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成15年9月22日 定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	33個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅い日から平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成16年9月30日 定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	36個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,250円
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅い日から平成22年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成17年9月29日 定時株主総会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)

新株予約権の数	210個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	42,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,350円
新株予約権の行使期間	平成19年11月1日もしくは会社が株式公開した日から数えて6ヶ月のいずれか遅いほうから平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,350円 資本組入額 675円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。 2) 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。 3) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議及び新株予約権割当て契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または会社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、会社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 時価を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使及び改正前の商法に基づき発行された新株引受権の行使の場合は除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

また、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月25日(注)	52	644	66	250	66	188

(注) 公募増資による増加であります。

発行価額総額 132百万円 資本組入額総額 66百万円

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 644,500	6,445	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	644,500		
総株主の議決権		6,445	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	3,980	2,510	1,760
最低(円)	2,215	1,539	1,200

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成20年7月28日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を変更する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253	199
受取手形及び売掛金(純額)	3 548	3, 4 468
たな卸資産	2 1,078	2 966
その他	452	395
流動資産合計	2,333	2,030
固定資産		
有形固定資産	1 281	1 206
無形固定資産	32	19
投資その他の資産	218	211
固定資産合計	532	437
資産合計	2,865	2,468
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	218	194
短期借入金	790	800
未払法人税等	-	92
引当金	47	27
その他	583	446
流動負債合計	1,638	1,560
固定負債		
長期借入金	401	92
役員退職慰労引当金	31	29
その他	2	3
固定負債合計	435	125
負債合計	2,074	1,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	250	184
資本剰余金	188	122
利益剰余金	391	438
株主資本合計	831	744
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	50	35
新株予約権	10	2
純資産合計	791	782
負債純資産合計	2,865	2,468

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,011
売上原価	516
売上総利益	495
返品調整引当金戻入額	9
返品調整引当金繰入額	9
差引売上総利益	494
販売費及び一般管理費	549
営業損失()	54
営業外収益	
為替差益	3
その他	2
営業外収益合計	6
営業外費用	
支払利息	4
株式公開費用	9
その他	1
営業外費用合計	14
経常損失()	63
特別損失	
減損損失	4
その他	1
特別損失合計	5
税引前四半期純損失()	69
法人税、住民税及び事業税	22
法人税等合計	22
四半期純損失()	46

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	69
減価償却費	24
減損損失	4
販売促進引当金の増減額(は減少)	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2
支払利息	4
為替差損益(は益)	4
売上債権の増減額(は増加)	80
たな卸資産の増減額(は増加)	111
仕入債務の増減額(は減少)	24
その他	140
小計	331
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	5
法人税等の支払額	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	82
無形固定資産の取得による支出	9
敷金及び保証金の差入による支出	6
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	10
長期借入れによる収入	500
長期借入金の返済による支出	36
株式の発行による収入	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	585
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	54
現金及び現金同等物の期首残高	199
現金及び現金同等物の四半期末残高	253

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
<p>1 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) たな卸資産の評価に関する会計基準等の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方によった場合に比べて、売上総利益が12百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失が12百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する方法によっております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算 当事業年度末の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 124百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 102百万円
2 商品及び製品 1,076百万円 原材料 1百万円	2 商品及び製品 964百万円 原材料 2百万円
3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 4百万円 投資その他の資産 13百万円	3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 4百万円 投資その他の資産 12百万円
	4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 79百万円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおり であります。	
倉庫料	38百万円
荷造運賃	23百万円
業務委託費	42百万円
給与手当	159百万円
地代家賃	71百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円
賞与引当金繰入額	14百万円
販売促進引当金繰入額	7百万円
減価償却費	15百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金	253百万円
現金及び現金同等物	253百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	644,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高 (百万円)
普通株式		10

(注) 平成13年度ストックオプションとしての新株引受権及び平成14年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」への上場の際し、平成20年7月25日に公募増資による払込を受けました。この結果、資本金が66百万円、資本剰余金が66百万円増加しました。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年6月30日までの事業年度に開始した取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 8百万円

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,210.88円	1株当たり純資産額	1,317.57円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	791	782
普通株式に係る純資産額(百万円)	780	780
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	10	2
普通株式の発行済株式数(千株)	644	592
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	644	592

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	73.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失のため、記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(百万円)	46
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	46
普通株式の期中平均株式数(千株)	630

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

(子会社設立)

平成20年11月7日開催の当社取締役会において、子会社の設立を決議いたしました。

1. 子会社設立の経緯と目的

当社は、平成17年よりオーガニック化粧品事業を開始し、2つのブランド「Agronatura」「Biorista」を開発、卸販売・直営店舗販売により順調に事業を展開してまいりました。しかしながら平成20年8月に一部商品にて成分不表示(全成分表示以外の成分混入)による自主回収を行ったことから、生産管理体制の見直し、再構築を検討しております。今後、さらなる品質の向上、生産管理体制の強化を図るために、より製造段階における専門性を高めていくことが必要と判断し、子会社を設立することといたしました。今後につきましては、子会社において化粧品製造販売業の許可を取得した上でオーガニック化粧品の企画製造部分を移管する予定であります。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 : (仮称)株式会社デザインファーム
- (2) 代表者 : 代表取締役 橋本雅治
- (3) 本店所在地 : 東京都港区芝五丁目13番18号
- (4) 設立年月日 : 平成20年12月1日(予定)
- (5) 主な事業内容 : 化粧品製造販売業
- (6) 決算期 : 6月30日
- (7) 資本金 : 10百万円
- (8) 株主構成 : 株式会社イデアインターナショナル(100%)

(自己株式の取得)

平成20年11月11日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 60,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.3%)
- (3) 株式取得価額の総額 : 70百万円(上限とする)
- (4) 取得期間 : 平成20年11月12日～平成20年12月22日
- (5) 取得の方法 : 市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社イデアインターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第14期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

1. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、子会社の設立を決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年11月11日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。